

⑦平成 26 年度厚生労働省主催慰霊巡拝の実施について

慰霊巡拝を実施しますので、参加を希望される方はお申し込みください。

対象 配偶者、父母、子、兄弟姉妹

※応募人数が定員を下回った場合に限り、参加遺族（子・兄弟姉妹）の配偶者、孫、甥、姪の方もご参加いただけます。（自費参加）

実施地域名	実施予定時期	定員	申込期限
アムール州	8月24日～9月2日	15名	5月9日（金）
ハバロフスク地方	8月31日～9月9日	15名	5月16日（金）
沿海地方	9月25日～10月2日	15名	6月6日（金）
カザフスタン共和国	10月7日～10月16日	15名	6月20日（金）
中国東北地方	9月2日～9月9日	10名	5月23日（金）
東部ニューギニア（1班）	9月20日～9月27日	30名	6月6日（金）
東部ニューギニア（2班）			
硫黄島（第2次）	9月23日～9月24日	100名	6月2日（月）
インド	11月9日～11月20日	15名	6月27日（金）
マリアナ諸島	11月29日～12月6日	15名	8月15日（金）
トラック諸島	平成27年1月24日～ 1月31日	15名	10月10日（金）
フィリピン（1班）	平成27年2月18日～ 2月27日	60名	10月14日（火）
フィリピン（2班）			
フィリピン（3班）			
硫黄島（第3次）	平成27年2月24日～ 2月25日	100名	10月14日（火）
マーシャル諸島（1班）	平成27年3月7日～ 3月15日	20名	10月/24日（金）
マーシャル諸島（2班）			

※参加者は審査のうえ、決定します。

※対象遺族お一人につき、所要額の1/3が補助金として支給されます。

※実施時期、期間等は都合により変更することがあります。

※提出書類、所要額等、詳細についてはお問い合わせください。

申・問 社会福祉課（内線157）

⑧イノシシ、カラス等から農作物を守るため、被害防止機器の購入費の一部を補助します

対象者 笠間市に住所を有する農業者または農業者の組織する団体（3戸以上）で、市内の農地において鳥獣被害を防止するために被害防止機器を設置する方

補助額 個人設置：購入費の1/4以内、共同設置：購入費の1/3以内
（限度額 20,000円/人。ただし補助額に1,000円未満が生じた場合は切捨てとする。）

対象機器 電気柵、防護柵等、鳥類被害防止電子機器

必要なもの 補助金等交付申請書（農政課窓口備付けまたは笠間市ホームページよりダウンロード）、見積書（単価のわかるもの含）、印鑑（ゴム印不可）

ホームページ <http://www.city.kasama.lg.jp/>（「農政課」で検索）

※申請前に購入した場合は補助の対象となりませんので注意してください。

申請期限 12月26日（金）

申・問 農政課（内線528）

⑨果樹産地強化支援事業（栗苗植栽事業／梨苗植栽事業）に助成します

笠間市では、栗および梨の安定的な生産に向けて、計画的な苗木の品種更新を推進し、品質向上による生産振興を図るため、苗木購入費を助成します。

【栗苗植栽事業】要件 指定品種20本以上の植栽を行うこと

指定品種 丹沢、筑波、銀寄、利平、石鎚、岸根、ぼろたん

補助率 栗の苗木1本あたり150円以内（ただし、予算の範囲内とする）

【梨苗植栽事業】要件 10本以上の植栽を行うこと

補助率 梨の苗木1本あたり300円以内（ただし、予算の範囲内とする）

<共通事項>

対象者 笠間市に住所を有する生産者または所在する生産者組織（3戸以上の生産者で組織する任意組織を含む）

必要なもの 補助金等交付申請書（農政課窓口備付けまたは笠間市ホームページよりダウンロード）、見積書（品種ごとの単価がわかるものを含む）、印鑑（ゴム印不可）

ホームページ <http://www.city.kasama.lg.jp/>（「農政課」で検索）

※申請前に購入した場合は補助の対象となりませんので注意してください。

申請期限 12月26日（金）

申・問 農政課（内線527）

⑩栗の改植にかかる造成費用の一部を助成します

栗の推奨品種の生産拡大、品種別出荷の推進を図るため、栗の改植にかかる費用の一部を助成します。

対象者 笠間市に住所を有する生産者、所在する生産者組織（3戸以上の生産者で組織する任意組織を含む）

要件 10a以上の農地において、栗または他品目（果樹および桑等）からの抜根・造成などを行い、指定品種の栗に改植を行うこと

指定品種 丹沢、筑波、銀寄、利平、石鎚、岸根、ぼろたん

補助率 10aあたり50,000円以内（ただし、予算の範囲内とする）

必要なもの 補助金等交付申請書（農政課窓口備付けまたは笠間市公式ホームページよりダウンロード）、改植予定の圃場写真（2、3枚）、見積書（自力施工の場合は不要）、印鑑（ゴム印不可）

ホームページ

<http://www.city.kasama.lg.jp/>

（「農政課」で検索）

※必ず実施前に申請をしてください。

申請期限 12月26日（金）

申・問 農政課（内線527）

⑪環境保全型農業に取り組みませんか

笠間市では、化学肥料や農薬を減らした環境にやさしい農業に取り組んでいる農業者を支援しています。

対象者

市内に取り組みを行う農地が所在し、販売を目的として農作物の生産を行う農業者または共同販売経理を行う集落営農および農業者グループで、次の条件に該当する団体。

- ・エコファーマーの認定を受けていること（特例措置あり。お問い合わせください。）
- ・農業環境規範に基づく点検を行っていること

補助の対象となる取組み

- (1) 有機農業の取組み
- (2) 化学肥料および化学合成農薬の使用を5割以上低減する活動（いばらきエコ農産物として県に認証されること）と、カバークロープや堆肥の施用等環境保全効果の高い営農活動を合わせた取組み

補助額 8,000円/10a

（ただし、予算の範囲内とする）

※作物や取組みにより、支援単価が異なります。

申請期限 6月10日（火）

申・問 農政課（内線527）